

募集 子ども・子育て会議委員を募集します

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ (232) 4913

町では、「菊陽町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、幅広く町民の皆さんの意見を聴くため、公募委員を募集します。

■職務内容

子ども・子育て支援事業計画の策定のため、子育て中の保護者または子育て支援者の立場から意見を述べらる。

■募集人数 3人

■応募資格

- 次の①～④の全てを満たし、⑤のいずれかに当てはまる人
- ① 本町に引き続き2年以上住所を有し、かつ応募時の年齢が満20歳以上の者
- ② 本町の他の附属機関などの委員に2年以上選任されていない人
- ③ 平日の昼間に開催する会議に出席できる人(7回程度)
- ④ 行政機関職員または議会議員でない人
- ⑤ 在宅未就園児の児童の保護者

■任期

平成26年1月(第1回会議開催日)から2年間

- ⑥ 保育所に通う児童の保護者
- ⑦ 幼稚園に通う児童の保護者
- ⑧ 小学校に通う児童の保護者
- ⑨ 子育てまたは子育て支援の経験がある人

■報酬などの額

報酬 3,700円/日
費用弁償 2,200円/日

■応募書類

① 公募委員応募用紙

(福祉課と武蔵ヶ丘支所にあります。町ホームページからダウンロードもできます)

② 小論文「子育てに必要なこと」をテーマとした小論文

(800字程度)

■応募方法

応募書類を①郵送、持参②電子メール③FAXのいずれかで応募してください。

■応募先

- ① 〒869-1192(住所不要) 菊陽町役場 福祉課 子育て支援係
- ② 電子メールアドレス kushit@town.kikyuo.lg.jp
- ③ FAX (232) 3274

■応募期限

11月29日(金) 午後5時必着

■選考

応募書類をもとに選考委員で選考した後、12月中旬までに選考結果を応募者に通知します。

男女共同参画社会推進 ともなび 幸せのみち

☎ 総務課 男女共同参画推進係 ☎ (232) 5536



菊陽町男女共同参画社会推進懇話会委員 庭田 孝男さん

私は、この「男女共同参画」と関わって、今年で10年目になります。現在は、介護老人福祉施設の介護支援専門員として、地域の高齢者福祉に携わりながら、熊本県男女共同参画推進員や菊陽町男女共同参画社会推進懇話会委員の活動を続けています。

少し前のことですが、息子の授業参観に出席した時のことです。内容は、「2分の1成人式」というテーマで、10歳になった子どもたちが事前に自分の誕生から生い立ちを調べ、どう成長していったかを自覚し、親や家族との関わりを再確認するものでした。教室では、親から子どもへの思いを手紙で伝える場面があり、子どもたちは素直に受容し、感銘を受けていました。私の番になり、息子が寝ている間に書いた手紙を読みました。これからも元気でいてほし

い、友達をたくさんつくってほしい、大人になったら一緒に居酒屋に行くなど。聞きながら息子は、下を向いたまま号泣していました。先生から「お父さんに一言どうぞ」と言われた息子は、「ありがとう」とそれだけ言ってくれました。その言葉を聞き、一瞬でしたが、走馬灯のごとく妻の妊娠・出産、誕生、初めて話した時や立った日、叱ったことなど、これまで関わった時のことを思い出しました。子どもたちの成長を実感し、とても充実した授業参観でした。

仕事中心の生活で育児については、少し後悔している部分もありますが、これからは子どもの良きパートナーとして、「まずは家庭から」を motto に、家族でいろいろな困難を乗り越えながら、安心できる生活を続けていきたいと考えています。

在宅重度心身障害者介護者 手当の申請を受け付けます

常に介護が必要な重度障がい者・児を自宅で介護している人に介護者手当を支給します。

■対象となる障がい者・児

- ① 65歳未満の人で身体障害者手帳1種1級を所持し、障害程度区分5または6に相当する人
- ② 身体障害者手帳1種1級を所持する全盲の人
- ③ 療育手帳A1を所持する人

■対象となる介護者

- ・平成25年11月1日(基準日)に本町に居住し、住民基本台帳に記載されている人
- ・基準日から起算して過去1年間のうち9カ月以上を障がい者・児と同居し介護している人

■申請期限 11月29日(金)

■申請場所 福祉課 福祉係

■必要書類

身体障害者手帳か療育手帳、印鑑、介護者の振り込み希望預金通帳

■申し込み・問い合わせ

福祉課 福祉係 ☎ (232) 4913

子どもを虐待から守ろう 11月は児童虐待防止推進月間です

■虐待かもしれないと思ったら

子どもについて、身のまわりで次のようなことが起きているときは、電話してください。家が特定できていなくても構いません。通告者の秘密は守ります。

- ・あざややけどの跡などが絶えず見られる
- ・家に閉じ込められたり、食事をもらえなかったり、お風呂に入れてもらったりしていない
- ・怒鳴り声や泣き声がひんぱんに聞こえる

■子育てが辛いと思ったら

自分自身が子育てに悩んでいるときも電話してください。

- ・子育てについて相談する相手がいない
- ・子どもの発育などで気になることがある
- ・利用できるサービスやサークルを知りたい



さしのべた その手がこどもの命綱

熊本中央児童相談所 ☎ (381) 4451 (24時間対応)
福祉課 子育て支援係 ☎ (232) 4913 (午前8時30分～午後5時) ※土・日・祝日は除く

せんてい 剪定樹木を回収します

家庭から季節的に多量に発生する剪定樹木を、町内の拠点で回収します。

■回収日程

実施日	搬入時間	回収場所
12月1日(日)	午前10時～午前11時	菊陽町役場車庫北側駐車場
	午後1時～午後2時	武蔵ヶ丘コミュニティセンター駐車場
	午後3時～午後4時	新山白鈴公園

※事前搬入はできません。

■利用料

無料(ごみ指定袋に入れる必要はありません)

■処理の対象となる木

住宅敷地内の庭木、生垣など(竹は5本まで)

■処理できない木

- ・はげ、漆の木など(皮膚病の原因となる木)
- ・木の根(土が付着しているため)

- ・くぎや針金がついた木
- ・建築廃材

■出す時の注意点

- ・長さ2m、直径10cmを超えないこと。
- ・落ち葉を袋に詰める場合は、土や小石などを混入しないでください。
- ・広がった枝は、枝落としをしてください。
- ・巡回日の搬入時間前に、回収場所に持ち込まないでください。

■申込方法(予約制)

11月29日(金)までに、環境生活課に電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎ (232) 2114